

万引きなど窃盗等の実態と対応について

広島県教育委員会

1 はじめに

万引きは非行の入り口といわれる初発型非行に分類され、統計では刑法犯少年の罪種別の多くを占めています。

平成15年における全国の刑法犯少年の罪種別構成比(図1)によると、刑法犯少年に占める窃盗犯の割合は56.4%であり、中でも万引きが占める割合は26.8%で一番高くなっています。

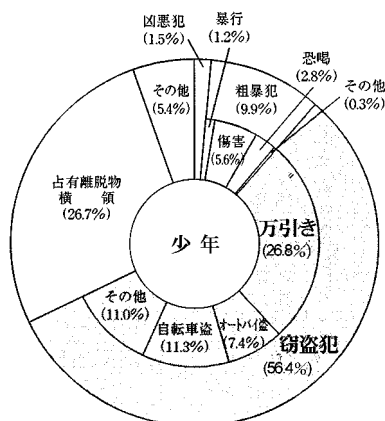


図1 刑法犯少年の罪種別の構成比 (平成15年警察庁資料)

また、刑法犯少年のうち窃盗と占有離脱物横領を合わせると80%を超えています。さらに万引き、オートバイ盗、自転車盗及び占有離脱物横領の初発型非行だけでも70%を超えていることも大きな特徴です。この初発型非行に対し、適切な指導が行われない場合は、再犯や重大な非行へと拡大するおそれがあります。

つまり、万引き等窃盗の未然防止及び再発防止についての指導をすることは、あらゆる少年犯罪(非行)の防止につながると考えられます。

2 広島県内の現状

表1で示すように、平成15年の広島県における犯罪少年補導数は17.8人(少年人口1000人当たりの補導人員14歳~19歳)で、全国のワースト16位であり重要な

課題と言えます。

特に、小学生の補導人員が増加傾向にあること、中学生の補導人員が高校生を上回っていることなど、少年犯罪の低年齢化が進んでいます。

表1 広島県における犯罪少年(刑法犯)の全国対比

年	人口比	全国順位
平成7年	14.7	ワースト8位
平成8年	20.0	ワースト3位
平成9年	23.9	ワースト1位
平成10年	25.7	ワースト2位
平成11年	22.7	ワースト2位
平成12年	20.7	ワースト1位
平成13年	18.8	ワースト9位
平成14年	18.4	ワースト14位
平成15年	17.8	ワースト16位

少年人口1000人当たりの補導人員

また、広島県においても刑法犯少年の約68%が初発型非行であり、その半数を万引きが占めています。(図2)

このため、非行の入り口といわれる初発型非行のうち、特に万引きを防止し少年犯罪の低年齢化に歯止めをかけるため今年度、知事部局、県教育委員会、県警察本部の三者から成る少年犯罪防止緊急対策プロジェクトチームを結成し、取組みを進めています。

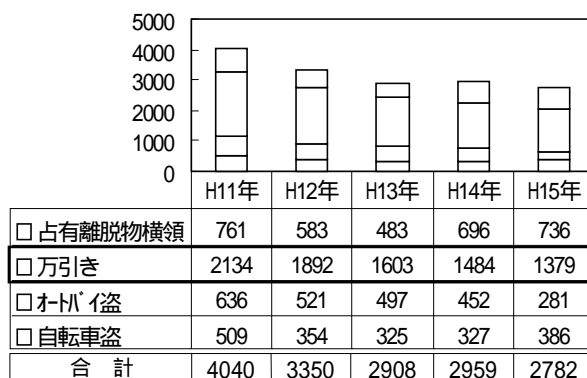


図2 広島県における刑法犯少年の初発型非行

3 万引きなど窃盗の特徴

少年非行の特徴として、共犯率が高いことがあげられます。表2の警察庁の資料によると、平成15年の少年による窃盗事件の共犯率は31.8%となっています。

他の犯罪が横ばいあるいは減少傾向となっている中で窃盗犯は増加傾向にあり、友人等のグループで抑止力が働くような集団にする指導が必要です。

表2 少年事件の包括罪種別共犯率の推移

区分	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年
凶悪犯	57.2	55.4	53.8	57.0	55.7
粗暴犯	53.0	49.2	48.2	46.4	44.6
窃盗犯	27.2	28.1	29.8	32.2	31.8
占有離脱物横領	11.8	12.1	12.1	11.0	10.6
ひったくり	62.7	68.3	67.4	61.2	61.8
路上強盗	90.3	84.0	82.4	87.4	85.5

(平成15年警察庁資料)

少年期における特徴は、集団への所属欲求や仲間意識が強く、次のような集団心理が働く傾向があります。

皆がやっているからする。仲間はずれにされることが怖い。
度胸がないと言われることがいやである。力関係を保持する。
犯罪行為を集団内の共通の秘密として共有したがる。

上記のような集団心理が望ましくない人間関係を形成し、それを要因として窃盗を犯してしまう場合も少なくないと考えられます。

このような理由から窃盗に及んでしまった少年には、次のような特徴が考えられます。

手口が幼稚である。
役割が分化していない。
発覚しやすい。
盗む目的がはっきりしていない。
盗んだ品物は、人にやったり捨てることがある。

また、窃盗のうち万引きをしてしまう少年は、満たされなかった愛情や承認の欲求

を万引きという問題行動で解消(表現)していることも考えられ、そのことから万引きは「愛情の請求書」であるという意見もあります。

これらのことから、人間的ふれあいを基盤とした、望ましい集団(協調的集団)を育成することが万引きなど窃盗の未然防止に有効であるといえます。

4 児童生徒の意識と行動

表3は、児童生徒の逸脱行動に対する考えで、「してはいけないと思うもの」を選ぶ質問をした調査です。(複数回答可)

万引きは小・中学生のいずれも9割を超える割合となっています。

表3 小・中学生の逸脱行為に対する考え(%)

区分	小学生	中学生
万引きをする	96.3	97.1
クラスの子をいじめる	91.3	92.3
学校の物品や施設をわざとこわす	91.0	90.1

(平成12年12月総務庁資料)

また、万引きなど違反行動をしてはいけないのはどうしてだと思うか聞いたところ、表4のような結果となっています。

表4 小・中学生の違反行動をしてはいけない理由(%)

区分	小学生	中学生
家族が悲しむことになる	68.7	62.3
人の迷惑になる	61.4	56.3
自分を大切にしたい	57.0	71.1
法律で禁止されている	53.2	53.1

(平成12年12月総務庁資料)

この調査によると約3分の2の児童生徒は、万引きなどの違反行動は、家族や人への迷惑と、周囲の者への影響などを理由としており、「法律で禁止されている」からとした者は約半数となっています。

このことから、環境や心理状態(集団心理等)で罪の意識が薄れることのないよう周囲の者への思いやりの心を育てると

もに、万引きなど窃盗は犯罪であることを指導することが大切です。

5 万引きを防止する指導の基本的な視点

(1) 万引きは窃盗という犯罪です。

刑法では、窃盗罪は10年以下の懲役に処すると規定されています。

万引きは非行の入り口です。

(2) 子どもの変化に気づくことが大切です。

子どもの心や行動の変化に表れる小さなサインに気付くことが大切です。

保護者は家庭において、子どもの持ち物に気を配り、見なれない持ち物については確認することが大切です。

(3) 大人が手本です。

大人が社会のルールを守る姿勢を示すことが大切です。

なぜ、人のものを盗んではいけないのかを考えさせることが大切です。

(4) もし、子どもが万引きをしたら？

素早く対応することが子どもとの信頼関係を築き事件の解決を早めます。

確実に事実を確認します。

毅然とした態度で是々非々を示すことも必要です。

子どもの話をしっかり聞いて、背景にあるもの、何を訴えているのか捉えることが大切です。

保護者と連携した指導をすることが大切です。

再発防止のため日頃からの関係機関との連携が大切です。

6 社会的絆の理論との関連性

T・ハーシー（米国：犯罪心理学者）は「社会的絆の理論」で「絆」とは、個人と社会がつながる様々な「つながり」を糸で表し、その「糸の束」のこととしています。非行と原因との関係では、「絆の束」が太くなる程非行に走る率は低く、細い程高くなると分析しています。すなわち、青少年が犯罪を起こさないのは単に刑罰があるからだけではなく、家族や仲間、学校や地域との間に太い絆が存在しているからで

あるとしています。

(1) 社会的絆の要素

T・ハーシーは、社会的絆を構成する要素は、次の四つであるとしています。

アタッチメント（愛着）

家族や仲間、学校や地域などの集団への愛情関係や情緒的つながりの糸

コミットメント（投資）

それまでやってきたことや投資してきたこと、積み上げてきたことに対してのつながりの糸

インボルブメント（巻き込み）

さまざまな活動へ参加することによる、社会や集団とのつながりの糸

ビリーフ（規範観念・信念）

法律や道徳、規範に対して疑問をもたない態度、規範への素朴な信頼感
（規範とは個人が所属する社会や集団にとって重要な構造的要素のことです）

この社会的絆は、家庭の教育により基礎的な部分は身につけていますが、体験的な学習など様々な教育活動によりさらに充実させることができます。

(2) 万引きの未然防止と社会的絆の関連性

万引きを未然に防止するには、指示や説諭、命令といった指導や罰則だけでは不十分と考えられます。

表4では、多くの児童生徒は社会的絆の要素でもある様々なつながりによって万引きなど違反行動を抑止していることが読み取れます。

児童生徒を取り巻く「絆の束」を太くする取組みや、より意識化することが万引きの未然防止につながる一つの方法といえます。



以上のことを踏まえ、万引きなど窃盗等の未然防止につながる、「絆の束」を太くし心を育てる学習指導案を次頁に示します。

年間指導計画等に取り入れ、効果的に活用してください。

指導例：絆の束を太くし心を育てる学習指導案

対 象	中(小・高等)学校 年 組 40名(男子20名,女子20名)		
日時・場所	平成16年 月 日(曜日) 校時 年 組 教室		
授 業 者	(担任及び副担任 ... 本指導案をもとに学年で統一した指導を行う。)		
題 材 名	『得るものと失うもの』		
本 時 の 位 置 づ け	<ul style="list-style-type: none"> 自己を見つめるとともに集団や社会の一員としての自覚を高める。 集団での規範意識や社会性を高める。 		
生徒指導上のねらい	犯罪(万引き)を犯すことで、人とのつながりや自分が積み上げてきたこと(エッセイ)等がどうなるか、それらを考える力や思いやり、先を見とおす力を高めることで問題行動の未然防止を図る。		
題材設定の理由	生徒観	二学期の行事も終了し、生徒は比較的落ち着いた様子で生活しているが、無気力な生徒も数名気になる。また、学級内での些細なトラブルが目立つようになってきた。	
	指導観	自己をしっかりと見つめ友だちとの交流を通して、仲間の考え方や新たな自分に気づくことができる。このような体験を通して、集団や社会の一員としての自覚を意識し自己存在感や自己統制力を高めていく。	
本時の目標	<ul style="list-style-type: none"> 自己をしっかりと見つめ、自分にとって大切なものを意識化する。 犯罪の後に何が待っているか想像する力を高め、非行予防につなげる。 		
過 程	指 導 内 容	学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
導 入 (10分)	学習のねらいの説明	自分をしっかりと見つめ、新たな自分と出会い、自己理解を深める。 2人組になる。 握手(挨拶)し、ジャンケンで順番を決める。 一人60秒間、自分にとって大切なものは何か?を思いつくかぎり話す。(交替) 短時間で気づいたこと、感じたことなどを振り返る。(ショートシェアリング)	短時間、簡潔に説明する。 楽しい雰囲気をつくりながら、心の準備体操を行う。 ペアリングに配慮する。 全体の時間を見ながら短時間で実施し、次の活動へつなげる。
	「あなたの大切なものは何ですか?」		
展 開 (30分)	『得るものと失うもの』 1 活動概要の説明	ワークシートを配布し、活動の概要を簡単に説明する。 ワークシートの例文を読む。 状況が思い浮かぶように工夫して読む。 教師が自己開示をする。 目を閉じて自己を見つめる。(1分間)各自でワークシートへ記入する。 自由に2~4名のグループで行う。又は、生活班で行う。 各グループで全員が簡単に発表する。 各グループで簡単にまとめ発表する。 他者の意見については、本人に確認し発表する。	短時間、簡潔に説明する。 学級の実態にあわせ、教師の実体験から自己開示を行う。 非言語の活動とする。 学級の実態や教師のねらいでグループングを工夫する。 話し方や聞き方について
	2 ワークシート記入 3 グルーピング 4 グループでの分かち合い 5 グループ発表 6 各グループでシェアリング	各グループで、気づいたことや感じたことなどを振り返る。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【聞く】</p> <ul style="list-style-type: none"> *話は最後まで聞く *相手の気持ちを聞く *相手をもっと話したくなるように聞く <p>【話す】</p> <ul style="list-style-type: none"> 場面にあった話し方・言葉遣いをする わかりやすく話す 相手の顔を見ながら話すなど </div>
整 理 (10分)	意見交流(グループ、個人) 実施者によるまとめ ふりかえり用紙記入	グループの中で出た意見を全体で交流する。 万引きは犯罪であると同時に、多くのものを失うことを再度確認する。	他者の意見を出させる場合は、本人に確認させる。 刑法第235条 窃盗罪 刑法第254条 占有離脱物横領罪
指導と評価の考察	実態把握を積極的に行い、個に応じた指導と日頃から生徒指導の機能を生かした教育活動を実践する。 本時の指導の反省と課題について、担任・副担任で整理するとともに、学年会などを開催し、意見や情報を交換するなどして、学年全体の共通理解を図り指導に生かす。		

参考文献 監修：國分康孝 編集：國分久子 他『エンカウンターで学級がわかる ショートエクササイズ集』 図書文化社

ワークシート（得るものと失うもの）

ある日の昼休憩。中学2年のK男たち数名は、こんな話題で盛り上がっていた。

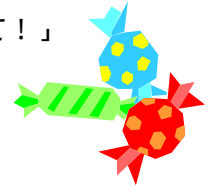
A男：「おいおい，知っとる？ 3丁目のスーパー，簡単に万引きできるって！」

B男：「知っとる，知っとる。ガムでも飴でもポケットに入る物なら，何でも盗れるらしいで。」

C男：「G男も成功したらしいよ！」

D男：「みんな，しよるらしいで。他にもいっぱいしよるで。」

K男：「ふーん。そんなもんなんだ...。」



1週間ほどたった放課後，K男は体調を崩したことを理由に部活動を休んだ。下校途中3丁目のスーパーにジュースを買いに一人立ち寄った。お店に入りジュースを選んでいると，あの時の話題が頭をよぎった。周りを見わたしても店員はいない。他のお客さんの姿もない。ドキドキしながら，ガムを1つポケットに入れた。怪しまれないようにジュースの代金はレジで支払い出口に向かった。

誰にも見つからず出口を出て，自宅に帰った。

得るもの	失うもの

店員に呼び止められ，事務所（警備員室）に連れて行かれた。

得るもの	失うもの



ふりがえり

_____年 _____組 名前 _____

- 1 あなたにとって今日のエクササイズは「楽しかった」ですか。
ア．とても楽しかった イ．少し楽しかった
ウ．あまり楽しくなかった エ．ぜんぜん楽しくなかった

- 2 あなたにとって今日のエクササイズで「うれしかった」ことがありましたか。
ア．とてもうれしかった イ．少しうれしかった
ウ．あまりうれしくなかった エ．ぜんぜんうれしくなかった

- 3 今日のエクササイズはあなたにとってためになりましたか。
ア．とてもためになった イ．少しためになった
ウ．あまりためにならなかった エ．ぜんぜんためにならなかった

- 4 今まで気づかなかった自分に出会うことができましたか。
ア．たくさん出会えた イ．少し出会えた
ウ．あまり出会えなかった エ．ぜんぜん出会えなかった

- 5 今まで気づかなかった友だちに出会うことができましたか。
ア．たくさん出会えた イ．少し出会えた
ウ．あまり出会えなかった エ．ぜんぜん出会えなかった

- 6 自分のホンネを話すことができましたか。
ア．よく話せた イ．少し話せた
ウ．あまり話せなかった エ．ぜんぜん話せなかった

